保安業務用機器類の算定表

事業所の名称:

保安業務区分	必要資格者数	保安業務用機器数の算定					
		自記圧力計十マノメータ	ガス検知器	漏えい 検知液	緊急工具類	一酸化炭素測定器	ボーリングバー
① 供給開始時 点検・調査							
②容器交換時等 供給設備点検	調査員数())						
③定期供給設備 点 検							
④定期消費設備 調 査							
⑤上記③、④重複 実 施 の 場 合							
⑥緊急時対応							
保安業務機器の必要数(合計)							
保 安 業 務 機 器 の 現 有 数 (保安業務計画書の数と同数になる。)							

- ※事業所が複数ある場合は、事業所ごとに別葉で作成すること。
- ※各保安業務の必要資格者数の欄には、保安業務資格者数の算定表から必要資格者数を転記すること。
- ※容器交換時等供給設備点検の保安業務用機器である「漏えい検知液」、「緊急工具類」の算定は、[容器交換時等 供給設備点検の必要資格者数+調査員]により算定された数とすること。

また、③、④重複実施の場合は、一酸化炭素測定器のみ④の定期消費設備調査の必要資格者数とし、その他の保安業務用機器は「③、④重複実施の場合」の必要資格者数とすること。

なお、その他の保安業務用機器については、当該保安業務に係る必要資格者数とすること。